

競技上の注意と確認事項

1 競技規則

本大会は、令和3年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則によって行う。

2 競技会場

(1) 競技会場・コートのはしは、以下のとおりとする。

- 山鹿市総合体育館 (40m×20m) 1面
- 山鹿市鹿本体育館 (40m×20m) 1面
- 山鹿市鹿央体育館 (40m×20m) 1面
- 和水スカイドーム2000 (37m×20m) 1面

(2) 別紙「感染拡大防止ガイドライン」「会場使用上の注意」等を遵守して使用する。

3 種別及び参加人数

参加人数は、チーム役員4名以内・選手15名以内の合計19名以内とする。

4 競技方法

競技方法は、各県2位代表および3位代表によるトーナメント方式とする。

(各県の予選が終了し、不参加が生じる県の代表枠については、開催県で補充する。)

5 参加資格

参加資格は、実施要項「7-(1)～(3)」のとおりとする。

臨時トレーナーについては、別に定める。※競技上の注意「16」参照

6 競技日程・時間

(1) 競技日程は、プログラムのとおりとする。

(2) 競技時間は、「前半25分-休憩10分-後半25分」とする。同点の場合は、下記の通りに延長戦を行う。

ただし、交流戦は延長戦を行わず、同点の場合は「引き分け」とする。

○準決勝まで

【トス～第1延長（前半5分-休憩1分-後半5分）～7mTC（3名）】

○決勝戦

【トス～第1延長（前半5分-休憩1分-後半5分）～トス～第2延長（同左）～7mTC（5名）】

(3) 競技時間は、加算式の電光表示板を使用し表示する。会場によって卓上電光表示板を使用することもある。

ただし、使用機器の不足により、対面設置が困難のため記録席のみで表示することもある。

(4) 競技終了やチームタイムアウトの合図は、ブザー・ホーン、または笛で行う。

(5) ①退場者の番号と入場時間は、電光表示板（退場タイマー）で表示する。ただし、会場によって「記録席上に用紙で表示」することもある。

②入場の判断は、チームの責任である。記録席から合図することはなく、問いかけられても回答しない。

7 大会使用球

大会使用球は、(公財)日本ハンドボール協会検定球とし、新規定球を先行使用とする。

競技（トーナメント戦）をモルテン、交流試合をミカサとする。両面テープの使用は禁止とする。

モルテン・・・男子2号球（H2D4000-RW） 女子1号球（H1D4000-BW）

ミカサ・・・男子2号球（HB240B-W） 女子1号球（HB140B-W）

8 トス・ユニホーム

(1) トスは、ユニホーム確認の際に記録席前で行う。立ち合いは、チーム役員・選手のいずれでもよい。

その際、チーム役員の服装（色）及び臨時トレーナーの有無についても確認する。※11(5), 16(1)

(2) ユニホームの確認は、試合開始30分前に記録席前で行う。確認の際には、試合に着用する全ての種類のユニホームを持参する。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更する。

(3) ユニホームについては、下記の通りとする。条件に満たない場合は、当て布等で覆わなければならない。

その色はユニホームと同色でなくてもよいが、チーム全員が同色とし、同じデザインにする。

① 番号の大きさ（高さ）は、胸10cm以上・背20cm以上とする。

- ② メーカーのロゴは、20cm²以内の目立たないものとする。サポーター等も同様とする。
- ③ 背中に氏名等の文字表記をする場合は、大きさ（高さ）10cm以内とする。
- ④ 試合中にユニホームが破損したり、血液が付着したりして競技を続行できない時は、別のユニホームに着替えなければならない。その場合は、異なる番号でも良い。
- ⑤ チームは、ユニホームとして「シャツ・パンツ・ソックス」の色をそれぞれ統一すること。ソックスは、色が揃っていればよく、メーカーのロゴは問わない。

(4) ゴールキーパー

- ① チームで同色とする。
- ② コートプレイヤーがゴールキーパーに代わる場合は、登録された同じ番号でなければならない。併せて、登録されたゴールキーパーと同色のユニホームを着用することは許される。

(5) 身につけられるものについて

- ① 短パンツの下に着用するサイクリングパンツやウォームパンツ（アンダーウェア）は、短パンツの基調色か同色とし、チームで統一していれば着用できる。
- ② ユニホームの外にアンダーウェアが出る場合があっても、立っている状態で見えなければ正さなくてよい。
- ③ 長袖のアンダーシャツ・アーム（ロング）スリーブ等は、ユニホームに使用されている基調色と同色であれば着用できる。
- ④ ふくらはぎのコンプレッション（加圧）サポーターは、靴下と同色であれば着用できる。
- ⑤ 複数の部位を覆うサポーター等やメーカーのロゴが20cm²以上ものは着用を認められない。
- ⑥ 金具入り等、敵味方を問わず他の選手に危害を与えるものについては、その着用を認めない。
- ⑦ 眼鏡及びスポーツゴーグル等を使用する際には、固定バンドの装着を必要とする。
ただし、金属製のフレーム等については使用できない。
- ⑧ 詳細は、「JHA保護を目的とした装具」を参照すること。

(6) 眼鏡・スポーツゴーグル

- 眼鏡及びスポーツゴーグルを使用する際は、固定バンドの装着を必要とする。
ただし、金属製のフレーム等については使用できない。

9 登録証・公認資格証とチーム役員・選手の確認

- (1) 事前に所定の手続きを完了した登録証のあるチーム役員・選手のみが競技に参加・出場することができる。
- (2) 交代地域には、チーム責任者1名を含む監督1名、チーム役員3名以内、選手15名以内の合計19名以内が入ることができる。
- (3) **チーム役員・選手の変更については、3月15日（火）17時までに変更申請が完了したことで決定する。**
変更申請が完了した内容については、3月17日（木）各チームにメールで配信周知する。 移動中やホテルでも受信できるよう通信環境を確認しておく。
- (4) ① トスの際には、TDに登録証を提出する。
提出不可、または不備（写真添付なし等）があった場合は、試合に出場・参加することはできない。
② 審判員が、試合前に交代地域にてチーム役員・選手及び登録証を確認する。
試合中は、TDが登録証を管理し、試合終了後にTDから両チーム代表者に返却される。
③ 失格したチーム役員・選手、または、裁定委員会に提訴されるチーム役員・選手には、その場で返却しない。
- (5) チーム役員は、試合中に大会主催者が準備した「A・B・C・Dカード」を着用し、試合終了後に返却する。
チーム責任者は、「Aカード」を着用する。

10 公式記録用紙

- (1) 記録は、ランニングスコア用紙を公式記録用紙として使用する。
- (2) チーム責任者は、試合開始前に公式記録用紙に記載されている「役員氏名・カード、選手氏名・背番号」を責任を持って確認し、サインをする。
- (3) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

11 交代地域 ☆交代地域：「3.5mラインを始点とし、センターラインから12mの範囲まで」

- (1) 各チームのボール等の用具類は、競技開始前にケース等に収納して交代地域内にて管理する。
競技開始後は、ボールに触れることを含めてボールの使用を禁止する。
- (2) **飲料水は、飲み口の細い「個人の容器」を使用し、コップの使用を禁止する。**
感染予防対策として、チーム内の回し飲みも禁止する。
- (3) 交代地域では、通信機器の使用を認める。
詳細は、JHAホームページ「交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン」を参照する。
- (4) 試合中、選手が交代地域内で簡単な準備運動をすることは認める。
ただし、ボールの使用やコート内への指示・応援、立位のままで観戦することは不可とする。

- (5) チーム役員は、相手チームのコートプレーヤーと異色の服装でなければならない。
トスの際にユニホームの色が確定した後に、役員の色を確認する。
- (6) チーム役員は、原則として座ってなければならない。
ただし、チーム役員1名のみが、戦術的な指示や治療を目的として、交代地域の範囲内で動くことは許される。

12 チームタイムアウト

- (1) チームタイムアウトは、1試合で3回請求することができ、前後半にそれぞれ最高で2回まで請求することができる。また、試合の後半残り5分間は1回しか請求できず、延長戦は請求できない。
- (2) チームタイムアウト請求カード(グリーンカード)は、チーム役員だけが提出することができる。
請求する場合は、記録席まで持参する。提出するために、コーチングエリア(3.5m)を越えたらグリーンカードを提出しなければならない、躊躇することは許されない。
ただし、請求および受け取りと判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならない時があるので、その場合は、グリーンカードをチームに戻す。
- (3) グリーンカードは、常にベンチに置いておかななければならない。請求する時のみ、持つことが許される。
- (4) グリーンカードは、TDが直接受け取ってよい。

13 休憩時間(ハーフタイム)

- (1) 前半が終了し、後半に向けてコートを移動する際には、前半使用した椅子(ベンチ)を消毒し離席する。
後半の終了後にも同様に消毒を行う。なお、消毒液・ペーパータオルなどは各チームで準備し、感染予防対策を施した「新しい大会の運営」に全チームが相互協力する。
- (2) 休憩時間のコート使用は、試合を行っているチームの選手が、後半に備えた練習のため使用する。ただし、コートの使用時間は「9分」とし、後半開始までの残りの1分間は、コート整備等の時間とする。
※タイマーは「9分の減算表示」とし、9分のブザー合図で速やかにコートアウトする。

14 マッチオフィシャル(MO)・テクニカルデレゲート(TD)、裁定委員会

- (1) 本大会は、各試合にTDを配置する。MOは、準決勝、決勝に配置する。
ただし、今後の感染拡大状況により、人員確保が困難な場合は、競技第1日・競技第2日をTD1名のみで対応する可能性もある。
MO・TDは、競技委員長のもとで競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため審判員・全競技役員・補助員と協力して試合を管理する責任者である。
- (2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長・競技副委員長・審判長とする。
なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日中に裁定して関係者に通知する。

15 次の試合のチーム役員・選手フロアへの入場

次の試合のチーム役員・選手は、前試合が終了後に両チームの挨拶、ベンチの消毒作業が終了するまで、フロアへの入場を禁止する。試合後、チーム(選手)の入れ替えについては、放送でも通告する。
競技中に次試合の役員・選手が、フロアで練習をしたり、試合を観戦したりすることがあってはならない。

16 臨時トレーナー

- (1) 臨時トレーナーとは、役員登録をしていない公的資格を有するトレーナーを指す。
トスの際には、必ずTDに申告する。席は、交代地域から離れた場所に設置する。
- (2) 臨時トレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることや応援・指示はできず、自席での対応のみとする。
選手は、一時的に交代地域から許可なく離れ、臨時トレーナー席で治療等を受けることができる。
- (3) TDが、試合開始前にトレーナーである資格証の提示を求める場合があるので準備しておく。

17 表彰

競技3日目「山鹿市総合体育館(男子)」、「山鹿市鹿本体育館(女子)」で準決勝終了後に3位表彰(賞状授与)を行う。また、同会場において決勝終了後に優勝・準優勝の表彰を行う。

18 感染症対策

- (1) 別紙「令和3年度 第34回 九州中学生選抜ハンドボール大会 感染拡大防止ガイドライン」を参照し、大会期間中は、うがい・手洗い等、健康に十分配慮する。コート以外での施設内では、必ずマスクを着用する。
また、施設内だけでなく、ホテル・旅館等でも消毒や検温ができる準備を各チーム・各自で行う。
- (2) 自己管理・感染症予防のためにホテル滞在中は、各室でも個人的に感染予防に積極的に取り組む。
大会前から練習中はもとより、生活全般で体調管理に留意する。
- (3) 競技中(試合中)、チーム役員は、必ずマスクを着用する。ベンチで待機する選手は、攻防で常に交代する選手を除き、可能な限りマスクを着用する。
- (4) 大会前2週間(3月4日以降)にチーム関係者が発熱した場合は、大会本部に連絡する。

19 感染症対策責任者

- (1) 感染症対策責任者は、移動や会場での感染症対策の他、チーム関係者から発熱者や体調不良者などが出た場合は、感染症対策責任者の管理下でホテル待機、医療機関、検査機関の受診などの業務に対応する。チーム事情により追加帯同ができないチームは、チーム役員が、その業務・責務を担う。
- (2) 感染症対策責任者は、大会事務局に事前申請することにより、チームに帯同し、競技会場に入館できる。
- (3) 感染症対策責任者が、観客席から指示・声援することは禁止する。また、ラッパ・ホーン・口笛などの口腔で鳴り物を使用した応援も禁止する。VTR撮影も禁止する。

20 危機管理

各チーム・各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備える。

21 試合の開始と終了

開始時は、選手全員が交代地域から横1列で入場して、あいさつをする。

試合終了時は、コート中央に横1列で並んであいさつをし、その後、相手チームと交差しながら挨拶を交わすことはしない。相手選手とタッチ・握手も行わず、相手側交代地域での役員へのあいさつもしない。

22 観客席

- (1) 今大会は、スポーツ競技活動を通じた教育活動の一場面でもある。各チームの役員は、「競技上の注意」「感染拡大防止ガイドライン」「会場使用上の注意」などを選手たちに徹底させる。
- (2) 今大会は、「完全無観客」で開催するので、資格IDカードのない部外者の入館入場を認めない。
- (3) チーム関係者で入館入場できる最大人数を「20名まで」とする。
(役員4名・選手15名・感染症対策責任者1名)
入館入場の際には、開催(熊本)県が指定する各書類(「入場者名簿」「感染防止対策チェックリスト」「健康チェックシート」など)を提出する。
- (5) 入館は「試合開始1時間30分前」、退館は「試合終了30分後」とする。
第1試合の入館は、「8時00分」とする。また、チーム関係者は、一斉入館・一斉退館を原則とし、観戦や試合撮影を目的として、個別に入館したり、観客席に残留したりしない。
競技3日目は、1日2試合をするチームがあるので、その際は体育館内での残留を認める。
- (6) 競技終了後、観客席を退席(退館)する際には、チームで使用したエリアの椅子・手すり等を消毒する。なお、消毒液・ペーパータオルなどは各チームで準備し、感染予防対策を施した「新しい大会の運営」に全チームが相互協力する。

23 申込チームの欠場(辞退)の場合

- (1) 欠場(辞退)による県代表の繰り上げ出場は行わない。
- (2) 欠場(辞退)チームの大会参加記録は、「参加」として記録し、連続出場や通算出場の記録は継続する。
- (3) 試合記録は、欠場(辞退)のチームの不戦敗とし、スコアは0-15とする。
- (4) 競技日程・試合開始時刻などは、原則として変更しない。

24 大会期間中に発熱者が出場

- (1) 発熱・咳・咽頭痛などの症状を訴える役員・選手を確認した場合は、速やかに帰宅させるかホテルに待機させ、医療機関に電話等で相談する。
- (2) 上記(1)を訴えた役員・選手からの聴取により、対面して食事をしたり、ホテルで同部屋だったりする等の接触があった者についても、その後の諸活動を中断させ、速やかに帰宅させるかホテルに待機させ、医療機関に電話等で相談する。
- (3) 上記(1)(2)により、現地や帰宅後に医療機関を受診した場合、即座にPCR検査結果が出ないことが想定される。チーム内外に濃厚接触者が多く特定される可能性がある場合は、チームとして、その後の参加(競技)をどうするか大会本部と協議する。

25 大会期間中の集団飲食について

- (1) 競技会場内での昼食・間食などは、チーム内であってもソーシャルディスタンスを保ちながら、会話を控え、対面飲食を回避するなど、感染症防止対策に十分配慮する。(黙食の推奨)
- (2) 宿泊時の夕食や朝食など、チームで飲食をする場合は、施設や店舗と事前相談の上、少人数・分散で飲食するなど工夫し、多人数・長時間の飲食にならないように十分配慮する。